

志免町公衆無線LANサービス利用規約

(趣旨)

第1条 この規約は、志免町（以下「町」という。）が提供する公衆無線LANサービス（以下「本サービス」という。）の内容等に関し、必要な事項を定めるものとする。

(利用規約への同意)

第2条 本サービスを利用しようとする者（以下「利用者」という。）は、本利用規約に同意したものとする。

(利用料)

第3条 本サービスの利用料は、無料とする。ただし、本サービスを利用するために必要な通信機器に要する費用は、利用者が負担するものとする。

(本サービスの内容)

第4条 利用者は、本サービスの利用可能エリアにおいて、利用者が用意したWi-Fi接続機能を有する通信機器を、町が提供する公衆無線LANを利用してインターネットに接続することができる。

(履歴情報の取り扱い)

第5条 町は、利用状況及び不正アクセスを確認するため、利用者が本サービスを利用した際に、利用の時間帯、利用場所、利用端末（種類及びMACアドレス）、IPアドレス及び利用履歴情報（訪問したウェブサイトのURL等）を取得する。

2 町は、前項の規定により取得した情報を1年間保存する。

3 町は、第1項の規定により取得した情報を個人が特定できない情報に処理した後、第三者に利用に供することができる。

(知的財産権)

第6条 本サービス及び本サービス上で表示される各種情報等に関する知的財産権（著作権、特許権、実用新案権、意匠権、商標権、ノウハウ等）について、町又はそれぞれの権利の権利者に帰属し、各国の著作権法、各種条約及びその他の法律により保護されるものとする。

(禁止事項)

第7条 利用者は、本サービスの利用に際し、次に掲げる行為をしてはならない。

- (1) 他の利用者、第三者若しくは町の著作権又はその他の権利を侵害する行為及び侵害するおそれのある行為
- (2) 他の利用者、第三者若しくは町の財産又はプライバシー権を侵害する行為及び侵害するおそれのある行為
- (3) 他の利用者又は町に不利益若しくは損害を与える行為及び与えるおそれのある行為

- (4) 法令若しくは公序良俗に反する行為又はそのおそれのある行為
 - (5) 他の利用者、第三者又は町を誹謗中傷、脅迫、又は名誉若しくは信用を毀損する行為
 - (6) コンピュータウイルス等の有害なプログラムを、本サービスを通じ、又は本サービスに関連して使用し、又は提供する行為
 - (7) 営業活動若しくは営利を目的とする行為、又はその準備を目的とする行為
 - (8) 犯罪的行為又は犯罪的行為に結び付く行為若しくはそのおそれのある行為
 - (9) 性風俗、宗教又は政治に関する活動
 - (10) 通信販売、連鎖販売取引、業務提供誘引販売取引その他の目的で特定又は不特定多数に大量のメールを送信する行為
 - (11) その他町が合理的な理由に基づき不適切であると判断する行為
- 2 前項各号に掲げる行為を行った利用者が町、利用者本人及び第三者に損害を生じさせた場合は、当該利用者は、本サービスの利用後であっても、全ての法的責任を負うものとし、町は一切の責任を負わないものとする。

(利用の停止)

第8条 町は、利用者が次のいずれかに該当する場合は、事前に通知することなく、直ちに当該利用者の利用を停止することができる。

- (1) 前条第一項各号に該当する行為を行った場合
- (2) その他利用者として不適切であると町が判断した場合

(免責)

第9条 免責については、次のとおりとする。

- (1) 町は、本サービスに不具合、エラー、障害等の瑕疵がないこと及び本サービスが中断なく稼働することを保証しないものとする。
- (2) 町は、本サービス内容及び利用者が本サービスを通じて得る情報等について、その完全性、正確性、確実性、有用性等について保証しないものとする。
- (3) 町は、利用者が本サービスを利用すること又は利用できなかったことによって生じた損害、コンピュータウイルス感染等による被害、トラブル等が生じた場合であっても、一切の責任を負わないものとする。
- (4) 町は、次に掲げる場合において、利用者に生じる損害、トラブル等に関し、その原因にかかわらず、一切の責任を負わないものとする。

ア 利用者の利用環境により、本サービスが利用できない場合

イ 町が本サービスを変更し、又は中止した場合

ウ 本サービスの利用により、利用者が利用する通信機器等及び付

属機器等に不具合が生じ、又は本サービスを通じて登録、提供又は収集された利用者の情報が消失した場合

エ 本サービスにおいて、利用者間又は利用者と第三者の間で法令又は公序良俗に反する行為、名誉棄損、侮辱、プライバシー侵害、脅迫、誹謗中傷、いやがらせ等が生じた場合

- (5) 利用者が本サービスを利用して、インターネット上で利用した有料サービスについては、その理由にかかわらず、当該利用者が費用を負担するものとする。
- (6) 本サービスへの接続に係る利用者の機器の設定は、利用者が行うものとする。この場合において、本サービスへの接続可能機器の種類、基本ソフトウェア、ソフト、Webブラウザ等により本サービスを利用できない場合であっても、町は一切の責任を負わないものとする。
- (7) 町は、本サービスの仕様に関する問合せには一切対応しない。
- (8) 町は、利用者が本サービスを利用してアップロード若しくはダウンロードした情報又はファイルに関連して、何らかの損害を被った場合又は何らかの法的責任を負う場合においては、一切の責任を負わないものとする。
- (9) 町は、本サービスの適切な利用を図るため、利用者のアクセスログを記録し、特定のWebサイトへの接続を制限する等、必要な措置を講ずることができる。

(本サービスの中止)

第10条 町は、町が必要と認める場合、利用者に通知することなく、本サービスの提供を中止することができる。

2 町は、前項の規定による本サービスの提供の中止により、利用者又は第三者が被った損害について、一切の責任を負わないものとする。

(本利用規約の変更)

第11条 町は、利用者の承諾を得ることなく、本規約を変更することができる。

附 則

この規約は、平成30年4月1日から施行する。